令和５年度版 （R5.5.1時点）

事業者向け脱炭素化の推進に係る補助制度等

令和５年５月１２日
京都府総合政策環境部
脱炭素社会推進課

事業者への支援策

事業名		支援対象							補助率等 （括弧内は上限額）
		太陽光	蓄電池	空調	LED	EMS	診断相談	その他	
京都府	建築物脱炭素化推進事業 (ZEBアドバイザー派遣事業)						○		無料
	多様な再エネ導入促進総合補助金							○	小水力発電設備　1/5(400万円) 太陽熱利用設備　1/3(400万円) 木質ﾊﾞｲｵﾏｽﾎﾞｲﾗｰ　1/5(400万円)
	水素ステーション等普及促進事業補助金							○	水素ステーション　1/10（1,500万円） 燃料電池フォークリフト　1/10(140万円）
	京都ゼロカーボンフレームワーク	○	○	○	○	○		○	ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨﾘﾝｸﾛｰﾝ（SLL）による脱炭素化投資に対する融資金利優遇
	太陽光発電初期投資ゼロ促進事業 （0円ソーラー事業）	○							※事業者向けは補助無し
知恵森	自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業	○	○			○		○	1/3又は1/2（400万円）
	省エネ・節電・EMS診断事業						○		無料
3Rセンター	サプライチェーン省エネ推進事業補助金			○	○				1/3又は1/2（800万円） ※サプライチェーンでの温室効果ガス削減計画に基づく事業に限る
温暖化センター	未利用地活用再エネ導入促進事業（ソーラーカーポート補助金）	○	○						1/2（500万円） ※カーポート等への導入 ※蓄電池にEV含む

建築物脱炭素化推進事業(京都府ZEBアドバイザー派遣事業)

（R5予算額：500万円）

京都府の委託を受けたZEBプランナー（京都府ZEBアドバイザー受託事業者）が、申し込みがあった府内中小事業者や市町村に対して、**ZEBアドバイザーを無料で派遣**し、**建築物のZEB化や省エネ設備の導入に向け、相談・助言を実施**

（詳細）https://www.pref.kyoto.jp/tikyu/zebadviser.html

診断の対象者

中小企業、社会福祉法人、市町村　等

申込受付期間

令和５年６月頃～（予定）

助言等の内容

（基礎設計の前段階における）建築物の新築及び設備改修時のZEB化や補助金活用に向けた助言など

2021年に竣工した向日市新庁舎（ZEB Ready）

実施の流れ

① 京都府ZEBアドバイザー受託事業者へ申込み（電話又は電子メール）
② ZEBアドバイザーによる相談事項の事前聞き取り
③ 申込者からZEBアドバイザーへの必要な情報の提出
④ ZEBアドバイザーの派遣（オンライン又は対面）
⑤ 助言結果（報告書）の提供

※昨年度は国際航業株式会社に委託。今年度は未定（現在、入札準備中）。
※今後、受付開始時期や内容を変更する可能性があります。

■京都府 総合政策環境部 脱炭素社会推進課　電話：075-414-4298

多様な再エネ導入促進総合補助金

＜R５予算額：700万円＞

多様な再生可能エネルギーの普及を促進するため、事業者等を対象に、府内に**小水力発電設備**、**太陽熱利用設備**又は**木質バイオマスボイラー**を設置して、再生可能エネルギーの導入等を行う事業に対して補助金を交付

（詳細）https://www.pref.kyoto.jp/energy/tayo.html

補助対象者

補助対象設備を設置する土地又は建物の所有者のほか、土地等を借りて設備を設置する者等

補助メニューの概要

補助対象設備	補助率	補助限度額
小水力発電設備 （出力１kW～1,000kW）	１／５	400万円
太陽熱利用設備 （太陽集熱器の総面積５㎡以上）	１／３	400万円
木質バイオマスボイラー （木質チップ・ペレット等を燃料とするもの）	１／５	400万円

お問合せ

■京都府 総合政策環境部 脱炭素社会推進課　電話：075-414-4298

水素ステーション等普及促進事業補助金

＜R５予算額：9,400万円の一部＞

水素の供給体制の構築及び水素需要の創出を図るため、府内に水素ステーション等を導入する事業者に対し、**水素ステーションの設置**及び**燃料電池フォークリフトの導入費用**の一部を補助

（詳細）https://www.pref.kyoto.jp/energy/suisostaitiontouhojokin.html

事業内容

(1)水素ステーション整備事業

ア 補助対象者：府内で事業を行う者

イ 補助対象事業：
府内に水素ステーションを新たに設置する事業

ウ 補助金の額：
補助対象経費の1/10
（上限：1,500万円／基）

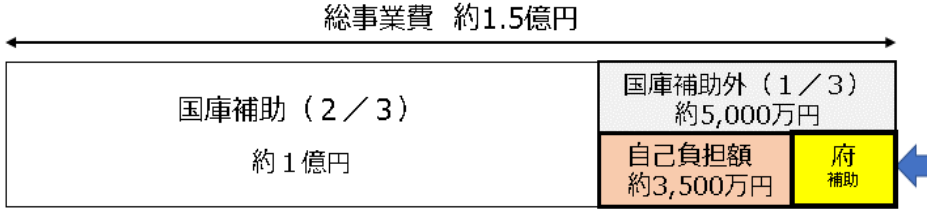

(2)燃料電池フォークリフト導入事業

ア 補助対象者：府内で事業を行う者

イ 補助対象事業：
燃料電池フォークリフトを導入する事業

ウ 補助金の額：
補助対象経費の1/10
（上限：140万円／台）

出典元：豊田自動織機

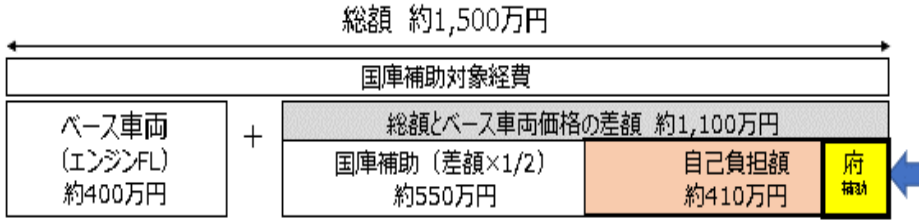

お問合せ

■京都府 総合政策環境部 脱炭素社会推進課　電話：075-414-4298

京都ゼロカーボンフレームワーク

京都府は、金融機関４行と連携し、「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用したサステナビリティ・リンク・ローンの組成等を通じ、2050 年カーボンニュートラル達成に資する府内企業の脱炭素化の取組を推進（R5.1.30運用開始）
全国初の金利優遇スキームであり、環境省「令和4年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に採択

目 的	● 地域金融機関と連携して、脱炭素に取り組む府内中小企業等への融資金利を優遇する仕組みを創設し、中小企業の脱炭素化を促進
概 要	● 中小企業へのアプローチとして金融機関の融資ネットワークに着目。**削減目標の達成により金利優遇を受けられる融資契約**において必要な第三者評価に、京都府条例に基づく特定事業者制度を準用し、審査コストを省略

＜フレームワークの対象等＞

1．フレームワークの利用開始日
　令和５(2023)年１月30日～　※2030年度末まで
2．利用可能な事業者
　府内に事業所（工場、事業場、店舗等）を有する事業者
3．取り扱い金融機関
　株式会社京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫

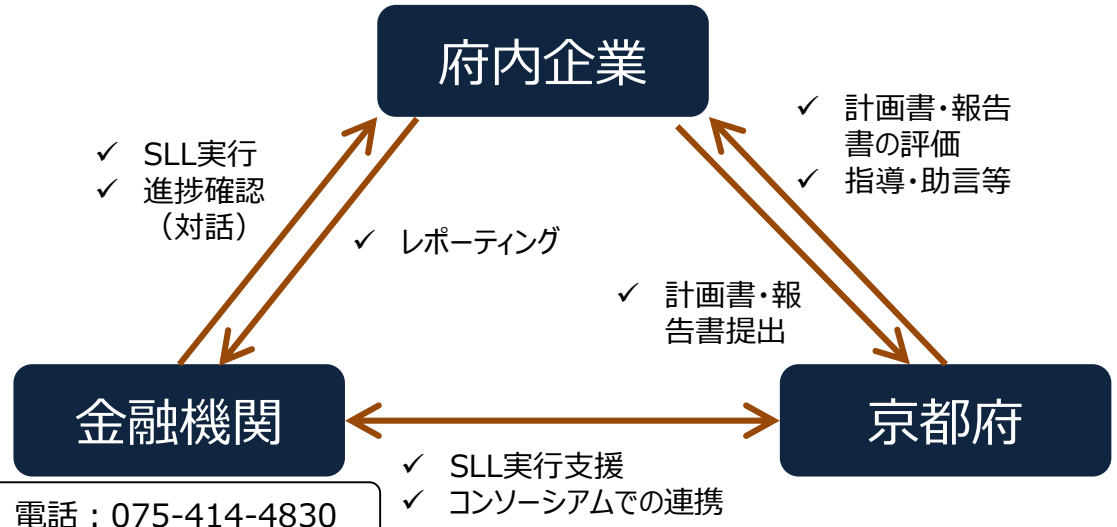

お問合せ　■京都府 総合政策環境部 脱炭素社会推進課　電話：075-414-4830

太陽光発電初期投資ゼロ促進事業（0円ソーラー事業）

＜R5予算額：1,300万円＞

０円ソーラー制度の普及を図るため、導入を希望する府民と事業者との**マッチングサイト（プラットフォーム）**を京都市とともに運営

（詳細・申込方法）京都０円ソーラープラットフォーム https://kyoto-pv-platform.jp/

※家庭向けには10万円相当の導入補助がありますが、事業者向けにはありません

０円ソーラーとは

太陽光発電設備設置事業者が太陽光発電設備を設置し、住宅所有者から月々の電気代や設備リース代、余剰電力の売電収入などを得ることで、住宅所有者が初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入する新たなビジネスモデル

家庭向け12プラン
事業者向け6プラン掲載中　R5.4.5現在

お問合せ

■公益財団法人京都市環境保全活動推進協会　企画広報室
電話:075-647-3535

事業者向け自立型再エネ・EMS設置事業
（自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業）

＜R５予算額：3,000万円＞

再エネ条例に基づく自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画の認定を受けた
中小企業者等による再エネ等設備の同時導入に要する経費の一部を補助
(詳細：計画認定のページ)https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuusokusinnjourei_shien.html

	対象事業（事業者向け）
対象者	中小事業者（資本金の額１億円以下）、社会福祉法人、学校法人、個人事業者等
対象事業	再エネ設備と効率的利用設備（蓄電池・EMS）を新設・増設し、自己消費を目的として発電を行う必要 ※自己消費を目的とするため、固定価格買取制度等による全量売電は対象外 ※災害等の非常時に、導入する再エネ設備等で発電された電気を、その設置場所において一般の利用に供することができる構造であること。 ※再エネ条例に基づく設置義務履行のための整備は対象外（延べ床面積300㎡以上の新築・増築）
対象設備	○再エネ設備（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電） ○効率的利用設備（蓄電池、エネルギー・マネジメント・システム（EMS））
支援制度	計画認定に基づく設備導入に際して、以下のいずれかの優遇を選択可能
税減免	計画認定に基づく設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免 設備取得価格の１／３（上限1,000万円）
補助金	計画認定に基づく設備導入に関する補助金の交付 ・効率的利用設備２種同時の場合　設備取得価格の１／２（上限400万円） ・効率的利用設備１種の場合　　設備取得価格の１／３（上限400万円）

お問合せ

■(一社)京都知恵産業創造の森
スマート社会推進部
電話：075-353-2303

省エネ・節電・EMS診断事業

＜R５予算額：700万円＞

事業の趣旨

診断料無料

省エネの専門家が府内の事業所を訪問し、お悩みや実態に応じて、**適した省エネの方法をご提案**。地球温暖化防止や、エネルギーコスト削減による事業者等の経営基盤強化等に貢献。

＜お悩み例＞

・毎月の電気代が高額で困っている。なんとか経費節減したいが、方法が分からない。
・設備（空調、照明等）が老朽化しており更新する必要がある。更新に合わせて、省エネ設備を導入したいが、お勧めの設備やどれくらいの期間で投資回収できるかを知りたい。
・太陽光発電等による再生可能エネルギーや蓄電池の導入に取り組んでみたいが、どうしたらよいのか分からない。
・エネルギーマネジメントシステムを導入したが、うまく使いこなせていない。など

診断の対象

京都府内に事業所を持つ中小企業（法人及び個人）、各種法人、団体など

申請受付

令和5年4月24日(月)～令和6年1月26日(金)

お問合せ　■(一社)京都知恵産業創造の森 スマート社会推進部　電話：075-353-2303

サプライチェーン省エネ推進事業補助金 <R５予算額：3,500万円>

サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の削減(廃棄物分野の取組を含む)を計画する事業者が、当該計画に位置づける事業であって、府内中小事業者等が、既存設備を京都府が指定する設備（照明、空調、ボイラー）に更新に要する経費の一部を補助

補助対象者

中小企業者等

補助対象設備

空調・ボイラー：ＳＩＩが実施する省エネ事業補助金の指定設備
照明：ＬＥＤ(調光機能がないものも含む)

お問合せ

■(一社)京都府産業廃棄物３R支援センター
電話：075-352-0530

申請受付

5月10日（水）～６月15日（木）

補助率・上限額

- 1/3以内
  ※但し、ＳＢＴ認定取得事業者、京都ゼロカーボン・フレームワークを活用したサステナビリティ・リンク・ローン組成者は経費の１/２以内
- 上限：800万円
- 下限：50万円

※補助対象経費の合計が１５０万円（or100万）以上のもの

補助対象経費
設計費、工事費、機械器具費、測量試験費

未利用地活用再エネ導入促進事業（ソーラーカーポート補助金）

（R5予算額（R4からの繰越）　：5,000万円）

中小企業等の事業継続と経営改善を支援するため、中小企業等に対し、**駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光発電設備等の導入を支援**し、発電した電力を自ら消費することで経営効率化に寄与する取組を緊急的に実施

（詳細）https://www.pref.kyoto.jp/energy/miriyouti.html

事業内容

対 象 者	府内において既に事業活動を営んでいる既築の事業所（工場、事業場、店舗等）を有する、中小企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人　等
対象事業	電気代や燃料代の高騰等に対応するため、自己消費を目的として、短期的に整備が進めやすい駐車場等自社の未利用地（ソーラーカーポート以外の建築物を除く）への太陽光発電設備を導入する事業であり、以下の条件を満たすこと。（例：ソーラーカーポート）
事業の要件	• 自己消費を目的とし、ＦＩＴ制度等による全量売電は対象外 • 発電電力を効率的に利用するとともに、災害時の自立分散型電源としての機能を有すること（蓄電機能） • 災害時等に、発電した電気を、その設置場所において一般の利用に供すること（外部給電機能） • 再エネ条例に基づく設置義務履行のための整備は対象外（延べ床面積300㎡以上の新築・増築）
補 助 率	１／２　（上限：５００万円）

お問合せ　■京都府地球温暖化防止活動推進センター　電話：075-803-1129

お問い合わせ・ご質問はこちらへ

- 京都府総合政策環境部脱炭素社会推進課

  TEL：075-414-4708

  mail：datsutanso@pref.Kyoto.lg.jp